2021 年 6 月 1 日 №.16

老朽原発 40 年廃炉訴訟市民の会

前回の通信発行からずいぶん間が空いてしまいました。あれから、2/23 市民の会の総会、各地で 311 脱原発アクション、２～４月には福井県知事・議会による関電老朽原発再稼働同意が進められてしまうというできごとがありました。今後は美浜３号機の再稼働に加え、政府は新しいエネルギー基本計画を６月中に決定、そこで電源の 20～22%を原発でまかなう、つまり原発の新設を含む原発推進の目論見です。こんな計画を許してはいけません！

□――――――――――――――――――――――――――――

【報告】5/10　口頭弁論

高浜１・２号第 18 回＋美浜３号第 16 回

――――――――――――――――――――――――――――■

この春から裁判長と右陪席がまた代わりました。日置朋弘裁判長は、最高裁の行政局課長や調査官、名古屋高裁判事をやった人です。5 月 10 日は４つのテーマについての弁論更新がありました。

午前の高浜裁判では、中野宏典弁護士が司法審査の在り方について、小島寛司弁護士が老朽化について総論を弁論更新しました。

午後の美浜裁判では、甫守一樹弁護士が基準地震動について、伊神喜弘弁護士が核廃棄物の問題を弁論更新しました。最後に、北村栄弁護団長がこの間の新聞記事をまとめた書面を陳述し、世論は脱原発を望んでいると強調しました。

＜裁判長の要求＞

日置裁判長は「いたずらに長引かせるつもりはない」と言い、いくつか要求しました。まず被告に、それぞれの主張が審査の過誤・欠落なのか、審査基準が不合理なのか、どのような違法事由なのか整理することを求めました。原告は（１）地震（２）火山（３）老朽化（４）その他廃棄物などの４つに争点を絞ったので、11 月の期日から４回に分けて、それぞれをまとめて主張するよう求めました。

また、原告適格を判断するために、原告それぞれが何キロ圏在住なのかを提出するよう求めました。来年の夏頃には争点整理終了、証人尋問と先が見えてきました。

＜試験片の原データを文書提出命令するか？＞

気になるのは、中性子照射脆化を調べるための監視試験片の原データを、裁判所が文書提出命令するかです。国は次回、中性子照射脆化についてまとめの補充の主張を出すというので、これで裁判所が監視試験片原データの文書提出命令について判断をすることになるとみられます。

市民の会では、この監視試験片原データ未確認問題を広くお知らせし、裁判所の文書提出命令への期待を高めようとちらしを作成して配布しています。（4 月 14 日の高浜１、２号機の延長認可取消訴訟提訴の日には、お昼休みの名古屋地裁前でもちらしを配布。）

また、福井県議会への陳情書や請願書においても、この問題を訴えたところ、福井県議会では会派の違

真ん中が日置朋弘裁判長、向かって左が右陪席の佐久間隆裁判官、右側が左陪席の若林慶浩裁判官

う３名の議員が、原子力規制庁に対し、原データの確認を求めました！

事業者は都合の悪いことは隠すという東電福島原発事故の教訓を踏まえ、新しい裁判体が文書提出を命じることを期待します！

次回期日は８月４日です。皆さんのご支援をお願いします。

＜次回以降の口頭弁論期日＞

８月４日（水）

11：00～ 高浜 1.2 号機 第 19 回

14：30～ 美浜３号機 第 17 回

報告集会 桜華会館別館２F「富士桜」

11 月 15 日（月）

11：00～ 高浜 1.2 号機 第 20 回

14：30～ 美浜３号機 第 18 回

□――――――――――――――――――――――――――――

【バックフィット訴訟報告】5/19　高浜３・４号機バックフィット・停止義務づけ訴訟 第２回口頭弁論

――――――――――――――――――――――――――――■

関電の３原発（高浜、美浜、大飯）は、火山基準不適合で違法状態ですから、原発停止を義務付けるよう求めて、昨年 10 月、国を被告として９人の原告が名古屋地裁に提訴しました。こちらも裁判体が代わったので、第２回口頭弁論では、中野宏典弁護士が火山灰濃度についての新たな主張も含めて本訴訟の要点について陳述しました。

この裁判は、基準不適合で違法状態ということに争いはないため、原告としては早期結審・判決を求めています。しかし、被告・国は担当者が替わったからなどとして、反論を今後３ヶ月おきに３回に分けて出したいと主張しました。弁護団はとても認められないと抵抗しましたが、裁判所が理解を示してしまったので、第３回、第４回は下記の通りとなりました。

第３回口頭弁論 9 月 22 日(水)15:00

第４回口頭弁論 12 月 8 日(水)15:00

＜連絡先＆お問い合わせ＞

弁護団事務局：小島寛司（事務局長）
弁護士法人 名古屋Ｅ＆Ｊ法律事務所
名古屋市中村区椿町 15 番 19 号
学校法人秋田学園名駅ビル２階
TEL:052–459–1750

□――――――――――――――――――――――――――――

３【緊迫！】美浜３号機
関電が 6/23 再稼働の方針と発表！

――――――――――――――――――――――――――――■

関電は５月 21 日､美浜３号機の再稼働を６月 23 日とし、7 月 27 日に営業運転を始める方針を明らかにしました。再稼働すれば福島原発事故後に「40 年ルール」ができて以降、初となります。

福井県知事が老朽原発の再稼働に同意したので、関電はいつでも稼働できる状況にありました。5 月 20 日から、美浜 3 号機の原子炉への核燃料装填作業を始めました。それを完了して、国の使用前検査を経たら、6 月 23 日に原子炉を起動、24 日に臨界に到達し、29 日に発送電を開始する予定とのこと。特重施設更新猶予期限の 10 月 25 日には止めなければならないので、たった４ヶ月です。関電は、少しでも原発を動かしたいのです。

なお、高浜１号機はテロ対策施設の完成が期限の 6/9 までに間に合わないため、原子炉を起動することはできませんが、関電は期限までは燃料を入れて自主的な点検をするとして、すでに 5/14～17 に燃料装荷を実施。

自主的点検は冷温停止を維持した状態で行うそうですが、点検には「制御棒駆動装置の操作確認」もあり、臨界にならないようにホウ酸を入れたり、停止用の制御棒は全挿入した状態でコントロール用を引き抜くなど、一部の制御棒を出し入れする点検とのこと。

高浜２号機は、新規制基準対策工事すら終わっていません。

そもそも、今なお関電の原発はいずれも火山灰過小評価で基準不適合状態なので、本来であれば動かしてはいけません。

□――――――――――――――――――――――――――――

【地元同意をめぐって】

結果は、また交付金と引き換えの同意に
でも、同意はできなかった県議会

――――――――――――――――――――――――――――■

福井県の杉本知事が関電老朽原発再稼働同意の議論の前提としていたはずの中間貯蔵施設県外候補地について、2/12 に関電が「2023 年末までに確定させる、確定できない場合は、美浜３号機、高浜１、２号機の運転はしないという不退転の覚悟で臨む、電事連が表明したむつ市の施設の共同利用案を選択肢の一つとして対応したい」と説明するや、知事はこれを評価し、再稼働同意の議論が動き出しました。

私たち市民の会は福井や関西等の市民団体と情報共有・連携して同意をさせない運動に取り組みましたが、パンデミック下で思うように動けないのはつらかったです。

私たちが２月 15 日に福井県議会に提出した陳情書「関西電力高浜原子力発電所１・２号機及び美浜原子力発電所３号機の運転再開について福井県議会として同意しないでください。」では、昨年８月に判明した大飯原発配管ひび割れ問題で、関電がひび割れの進展予測をごまかして配管を取り替えずに再稼働しようとしたことを取り上げ、関電の安全軽視の姿勢が未だ変わっていないこと、規制委の審査もずさんであること（監視試験片原データ未確認、基準地震動過小評価、繰り返しの揺れに対応できていない等）を訴えました。

オール福井反原発連絡会からの福井県知事と議会に再稼働に同意しないよう電話や手紙を届けてくださいとの呼びかけ（その後のネット賛同署名や直接知事と議長に届ける一人一枚署名）も機会あるごとに広めました。

そのような中、県議会は、国に求めた振興策などの回答がなく結論を出す材料が揃っていないなどとして３月議会での再稼働同意の判断を見送りました（3/12）。しかし、国からの回答があれば閉会中でも再稼働同意の議論を進めるということでしたので、気を抜くことはできません。

３月 20 日に行われた「関電よ、老朽原発うごかすな！高浜全国集会」には名古屋からも７名が参加し、市民の会としてアピールもしました。

杉本知事は県議会において、『「地元（青森県むつ市）の理解が得られていない状況で、確定に向けて具体的に物事が進んだと県が評価したと受け止められたのであれば、私の本意ではない」と釈明した』（3/13 中日新聞）そうですが、中間貯蔵施設について物事が進んでいないのであれば、これまでと変わらず老朽原発再稼働の議論はできないはずです。むつ市の宮下宗一郎市長は、「一事業者の思惑だけで、事業者の団体が案と言って空論を立ち上げる、それを他の立地地域に押し付ける、押し付けたものを他の立地地域が判断材料として何か物事を進めようとしている。そんな立地政策あっていいわけない。」（むつ市議会３月定例会の答弁より）などと、一貫して関電から共用化案の提示もなく議論すら開始されていないとしてありえないことと度々表明していました。

しかし、杉本知事は 4/6 に、県議会・畑議長と面談し、国が老朽原発再稼働にあたり、１サイトにつき最大２５億円（計５０億円）の新たな交付金を用意していることなどを報告。畑議長は６月議会を待たずに再稼働同意の議論を再開すると表明。

当会は、4/8 付で県議会に対し、関電老朽原発再稼働に同意しないこと、全員協議会ではなく本会議や委員会で慎重審議を尽くすことを求める請願書を提出しました。内容は 2/15 付陳情書で訴えた問題点に加え、使用済み核燃料の保管の長期化や増大によるリスクや核のごみの処分に目処が立っていないこと、使用済み核燃料の県外中間貯蔵の目処も立っていないことも指摘しました。請願の紹介議員は佐藤正雄議員です。県議会でただ一人、再稼働に反対・慎重の請願５９件全ての紹介議員を引き受けてくださって、再稼働についての質疑や請願等の討論で奮闘された佐藤議員に感謝ばかりです。

県議会への請願の動きと並行して、4/8 に「避難計画を案ずる関西連絡会／原子力規制を監視する市民の会／国際環境 NGO FoE Japan／原子力資料情報室」の呼びかけで、「２５億円の新交付金で、老朽原発の再稼働推進はやめてください　緊急ネット署名」が開始され、4/12 正午までに 1,171 筆が集まり、福井県・議会と経産省に提出されました。

オール福井反原発連絡会の署名は、福井県内外から３,４９４人（直接、郵送や FAX で届けた分を除く）、ネット賛同署名７７３人分が 4/13 に知事と

県議会に提出されました。（同連絡会は、4/6～8 には福井駅前で座り込み＆街頭宣伝、4/14 には老朽原発の危険性を訴えるカラーちらし（県議会議長への要請はがきつき）の新聞折り込み（福井市の５万戸）を実施したほか、この間、度重なる福井県や県議会への申し入れや宣伝など多岐にわたる活動を続けてくださいました。）

しかし、県議会は正式な委員会での審議を尽くそうとせず、全員協議会において関電や原子力規制庁、県知事への質疑を行う形をとりました。しかも、全員協議会をネット中継はするとしたものの、当初は録画を公開せず！市民から抗議が相次ぎ、録画は公開されることとなりました。県議会のサイトからぜひご覧ください。

4/19 の県議会全員協議会では、午前の質疑で佐藤正雄議員が、美浜原発の竜巻対策の溶接工事を請け負った方の実名告発について質問。設計図がでたらめでうまく溶接ができない、問い合わせると、とにかくくっついていればいいと、それでやってくれと言われて発注のあった３つのうち２つまではやったが、あまりうるさく言ったので仕事はそれで打ち切りになった、強度は保証できないと話しているとのこと。

«３名の県議会議員が
監視試験片原データの確認を規制庁に求めた！»

午後の原子力規制庁に対する質疑では、それぞれ会派の違う３名の議員が原子炉容器の監視試験片の原データの確認を求めました！

しかし、4/23 に県議会は本会議を開き、再稼働賛成（といっても再稼働賛成といった文言はなく、「40 年超運転の議論に当たり、原子力との共生を目指す立地地域の思いを十分踏まえた上で的確な判断をすること」を求めたもの）の請願１件を採択し（残りの反対・慎重の請願５９件を不採択）、原発推進を求める意見書を国へ提出することで事実上の同意を示し、知事に判断を一任するという無責任ぶり。

知事が同意判断に向けて早速翌 24 日、土曜日にもかかわらず両原発を視察したことにも驚きました。

杉本知事は「多くの方が安心しきっていない状況」（4/24 福井新聞）との認識でありながら再稼働同意を急ごうとするので、当会は、4/26 付で知事あてに「緊急要請書　関西電力高浜原子力発電所１・２号機及び美浜原子力発電所３号機の運転再開について同意しないでください。関西電力高浜原子力発電所１号機の原子炉容器の監視試験片の原データの確認を原子力規制委員会に求めてください」を提出。県議会に提出した請願書を示して、特に県議会でも３名の議員が取り上げた監視試験片原データの確認を規制委に求めること、そして、上記のような認識でありながら再稼働に同意しないことを求めました。

翌 4/27、中日新聞で、むつ市長が関電などの使用済み核燃料の受け入れ可能性はゼロと明言したことが報じられる中、杉本知事は、梶山経産大臣、森本関電社長とそれぞれオンラインで面談。梶山大臣は「将来にわたり原子力を持続的に活用する」と明言したとのこと。これは、エネルギー基本計画にもかかわる重大な発言であり要注意です。

結局、杉本知事は、4/28 に再稼働に同意。これを受けて、滋賀県の三日月知事が直ちに「再稼働を容認できる環境にない」と表明したのは心強かったです。

<5/10 口頭弁論期日でお昼の空いた時間を利用して、各地からの報告をしていただきました>

山本雅彦さんは、「県議会は結局、同意はできなかった。『福井県原子力平和利用協議会』なる地元経済団体でもないわけのわからない団体の請願書１件を採択することしかできなかった。これは運動の成果だ」と強調。

中嶌哲演さんに言われて仕方なく？断食にも取り組んだという石森修一郎さんは、「連日のようにアメーバデモを行い、運動のノウハウもわかってきた。地元住民の働きかけで関孝治議員（越前市、自民党、当選９回、議長、副議長の役歴も）がサヨナラ原発福井ネットワークと原子力安全対策課との話し合いを仲介してくれた（4/13）。１時間の予定が２時間の話し合いとなったが異例のこと。」（この時の録画は YouTube に https://youtu.be/O_c1RYcxko4）

石地優さんからも、「関議員は原発をやっていたら世界から遅れる、世界から遅れた日本の中でもさらに遅れた福井が取り残されると発言した。地元有権者の声は影響力がある。高浜、美浜各町議会は従来通りだったが、県議会は慎重に対応せざるを得なかった。これは運動の成果」と。

木原壯林さんは「高浜原発現地デモはこれまでで最も大きな規模になり、警察も困っていた。6/6 には大阪集会を行うので協力してほしい。誰が新型コロナを予測できたのか、科学技術は未熟なのだから、危ないものは動かしてはいけない」と呼びかけました。

□――――――――――――――――――――――

【総会報告】2/23
40 年廃炉訴訟市民の会　第５回総会

――――――――――――――――――――――■

新型コロナ流行下ということで、記念講演を行わず、Zoom を併用しての総会となりました。茶畑和也共同代表からの挨拶に続いて、藤川誠二弁護団事務局長が、裁判は終盤となっているが火山の問題など国はまったく答えていないなどと裁判報告をしました。活動報告、会計報告、今年度の活動計画、予算、役員(留任)につき承認いただきました。

最後に北村栄弁護団長が、広島高裁の伊方原発差止決定や大阪地裁の大飯原発設置変更許可取り消し大阪地裁判決といい流れができているお話があり、みんな決意を新たにしました。

老朽原発 40 年廃炉訴訟市民の会　2020 年度収支報告
（2020 年 1 月 1 日～2020 年 12 月 31 日）

収入（円）		支出（円）	
一般会計			
前年度繰越	385,325	会議施設代	70,840
会費　※	730,000	印刷費	17,440
カンパ	730,514	通信費	262,063
物販売上	55,100	事務用品費	28,267
イベント入場料	77,000	講師謝礼等	30,000
その他（預金利息等）	6	交通費	31,250
		物販仕入れ代	96,200
		諸会費	3,000
		雑費	3,881
		弁護団支払	1,300,000
		次年度繰越	135,004
合計	1,977,945	合計	1,977,945

※365 名分・内訳/2018 年度分(1 名/2,000 円)、2019 年度分(34 名/68,000 円)、2020 年度分(324 名/648,000 円)、2021 年度分(6 名/12,000 円)

クラウドファンディング(募集期間 2019.10.1～2019.12.13)会計報告

収入の部　(単位:円)

科目	摘要	金額	備考
支援金(※1)	キャンプファイヤーより入金	3,141,621	211 名より(2020.1.31 入金)
カンパ	リターン発送費カンパ	9,190	
合計		3,150,811	

支出の部　(単位:円)

科目	摘要	金額	備考
リターン作成費		72,600	T シャツ、トートバッグ、ポストカード
リターン発送費		9,190	
送金手数料		806	
弁護団送金		3,068,215	
合計		3,150,811	

※1 支援金＝総支援額ー(手数料＋消費税)
(総支援額) 3,713,500 円
(手数料)　519,890 円＜手数料 9% 334,215 円　決済手数料 5% 185,675 円 ＞
(消費税)　51,989 円
(手数料+消費税) 571,879 円
3,713,500 円ー571,879 円＝3,141,621 円

□――――――――――――――――――――――

【報告】311 脱原発アクション

――――――――――――――――――――――■

3 月 11 日夕方に名古屋・栄で「3.11 原発ゼロ NAGOYA ACTION～福島を忘れない/ 避難者を支援しよう/ 汚染水を流さないで」集会・デモがあり、「だまっちゃおれん！原発事故人権侵害訴訟の会」などの市民団体とともに、40 年廃炉訴訟市民の会も参加し、ブース展示・グッズ販売も行いました。

□――――――――――――――――――――――――――――

【避難者訴訟控訴審】3/17 第２回、4/13 第３回
口頭弁論ありました

――――――――――――――――――――――――――――■

第２回、第３回ともそれぞれ原告が、避難者の苦しい状況が続いていることを陳述、弁護団は１審判決の誤りを厳しく指摘しました。

第４回口頭弁論は ７月６日（火）11：00～名古屋高裁第１号法廷にて。

＜お問い合わせ先＞
原発事故損害賠償請求訴訟愛知・岐阜
福島原発事故損害賠償愛知弁護団
TEL：052-414-7338
だまっちゃおれん 原発事故人権侵害訴訟・愛知岐阜
【E-Mail】damatchaoren@gmail.com
【FB】https://www.facebook.com/damatchaoren/
【Twitter】https://twitter.com/damatchaoren

□――――――――――――――――――――――――――――

【おすすめ図書】菅野みずえさんのお話
「東電の原発事故で人生が変わってしまった」

――――――――――――――――――――――――――――■

私たちの裁判の原告の１人である菅野みずえさんを、アイリーン・スミスさんがインタビューしました。「皆さんはあの３月 10 日に続く今日を生きている。でも私たちは、あの３月 11 日を踏み越えて、全く違った今日を生きている。」

『福祉の仕事で 35 年働き　東電の原発事故で人生が変わってしまった　　菅野みずえさんのお話』
（星雲社 2021.3.11 発行）
定価：1320 円（1200 円＋税） 別途送料 200 円
注文：グリーン・アクションまで。
TEL 075-701-7223 FAX 075-702-1952

□――――――――――――――――――――――――――――

【toold40 弁護士インタビュー】進藤一樹さん
ホームレスを見過ごせない、原発も見過ごさない！

――――――――――――――――――――――――――――■

進藤一樹は、夜間の大学に通いながら新聞配達の仕事をした。担当地域の上野は、日本一ホームレスが多いと言われていた。朝３時から４時、アメ横の段ボールハウスで寝ている彼らを起こさないように、彼は気を配りながら配達した。ホームレスは冬場、寒さを凌ぐために新聞を盗んで身に着けることがある。進藤の販売店にも、しばしば「未配達」の苦情があった。彼は、ホームレスのおじさんに「うちのは盗らないでくれないか」と頼んだりして、親しく言葉を交わすようになった。さまざまなバックグラウンドの人がいた。障がい者も少なくなかった。冬、街の片隅でひっそり亡くなる人もいた。みんなが見ないようにしているホームレスを、進藤は見過ごすことができなかった。

実は、彼は高校時代、インターネット時代の寵児・ホリエモン（堀江貴文）にあこがれた。県立半田工業高校を卒業後、金融を学ぶために名古屋の専門学校に入り証券会社に就職した。大卒でないと大成できないと聞き、大学に行くことにした。東京の新聞配達会社の寮で暮らしながら、専修大学二部で学んだ。法学部に入ったのは「金融士」という国家資格を取ろうとしたから。この資格は今なくなったが、

株や通貨を分析するテクニカルアナリストの資格を取り、ファンドマネージャーをめざした。そんな時に、リーマンショックが起こった。金融業へのあこがれが失せ、社会的弱者を法の力で助ける仕事にめざすことを決めたのは、進藤が大学 3 年の時だった。

弁護士になろうと勉学に励んでいた彼を、不幸が襲った。大学院修了直前に、自転車どうしの事故（ひき逃げ）にあったのだ。骨折し背骨を傷めた。座っているだけでも腰などに激痛が走った。進藤は、大学院修了した翌日に実家の半田に戻った。リハビリと、名古屋の法律事務所での事務アルバイトと、受験勉強はハードだったが、4 回目のチャレンジで司法試験に合格した。障がい者の刑事弁護に興味をもてたことは、大きな財産となった。今、もっとも力を入れている相談者は、事件を繰り返してしまう発達障害の若者だ。医療・福祉の側面のサポートも含めて、彼が社会に受け入れられるよう取り組んでいる。

40 年廃炉訴訟弁護団に入ったのは、南部法律事務所で司法修習を終えた 2019 年 12 月、北村栄弁護団長に声をかけられたから。進藤は、避難者賠償訴訟「だまっちゃおれん」弁護団にも加わり、避難者の人格権のために闘っている。

進藤は思う。原発をなくすために、弁護士だけが頑張ってもだめだ。訴訟以外のインパクトも大事だ。関電の美浜 3 号再稼働の意向というニュースに、ネットでは抗議する投稿があふれた。市民が声を上げて、社会情勢を変えることもできる。弁護士も市民も一緒になって、電力会社の社会的責任を追及する世論を盛り上げたいと思う。

□――――――――――

【お知らせ】
6/9　岐阜県知事への申し入れ行動
6/12 第 39 回さよなら原発パレード in ぎふ

――――――――――――――――――――――――■

岐阜県は美浜原発から 30km 圏の地域を含みますが、関電老朽原発再稼働について説明会もなければ、具体的な避難計画も示されていません。

さよなら原発･ぎふと 40 年廃炉訴訟市民の会は、岐阜県知事に対し、説明会の実施や県民の理解が得られないうちは老朽原発再稼働を容認しないよう求める申し入れを 6 月 9 日に行う予定です。（新型コロナウイルス感染症流行のため、岐阜県から出席人数制限の要請があり、広くご参加はいただけませんがご了承下さい。）

なお、この申し入れは「6.6 老朽原発うごかすな！大集会 in おおさか」連帯行動として行います。

市民の会から草地共同代表もスピーチします！
「第 39 回さよなら原発パレード in ぎふ
～10 年たってもフクシマ原発事故は終わってない
放射能＜トリチウム水＞を海に流すな！～」
集会スピーチ：
河田昌東さん（チェルノブイリ救援・中部）
「福島第一原発のトリチウム汚染水の処理について」
【日時】 6月１２日（土）
【集会】10：30～@清水緑地公園（JR 岐阜駅南側）
【デモ】11：00～
【主催】さよなら原発・ぎふ
（連絡先；伊藤：090-8952-0013）

□――――――――――――――――――――――――

【脱原発・脱炭素】6/10 エネ計画・G7 直前アクション
気候危機を言い訳に、原発推進を許すな！

――――――――――――――――――――――――■

フライデーズ・フォー・フューチャーの若者や原水禁、原子力資料情報室などが呼び掛ける「あと 4 年」キャンペーンに呼応して市民の会もスタンディングを行います。政府は、新しいエネルギー基本計画策定を 6 月中に完了すると言われています。老朽原発延命のみならず原発の新増設を進めようとする業界・政界の動きが加速しています。これにプレッシャーをかけましょう。

とき：6 月 10 日（木）17：00～18：00 小雨決行
ところ：名古屋・栄　噴水広場
主　催：40 年廃炉訴訟市民の会

＊新型コロナウイルス感染症流行下につき、マスクの着用にご協力をお願いいたします。また、発熱などの症状がある方、体調にご不安のある方は参加をお控えください。

＊続いて 18：00～19：00 に同じ場所で、気候マーチ有志による「未来のためのマネキンモブ 0610」があります。よろしければご参加ください。
（お問合せ：尾形 090-9928-3299）

□――――――――――――――――――――――――――――

【グッズ販売中】デンジャラスくんハートＴシャツ
トートバック、ポストカード４枚セットも

――――――――――――――――――――――――――――■

気温も上がってきました。デンジャラスくんＴシャツを一緒に着て、老朽原発再稼働を止めましょう！

○デンジャラスくんハートＴシャツ
（ポストカード付）　2,000 円
・色（生地は白）：ピンク／ブルー
・サイズ（男女兼用）：Ｓ、Ｍ、Ｌ、ＸＬ

○トートバック　1,500 円
高さ 36cm×横 25.5cm×幅 10.5cm

○ポストカード４枚セット 500 円

40 年廃炉訴訟市民の会事務局にメールでご注文ください。
toold40citizens@gmail.com

□――――――――――――――――――――――――――――

【お願い】会費納入をお願いします

――――――――――――――――――――――――――――■

皆様のご支援によって訴訟活動や訴訟の支援活動、広報活動を行うことができます。2021 年度も引き続きご支援をお願いします。会費は 2,000 円/年です。

各個人の会費納入状況は郵送宛名ラベルに印がございます。（納入済みは「入」、未納の場合は「未」となっております。）2020 年度が未納の方は、こちらも併せて納入いただけましたら幸いです。よろしくお願いいたします。

会費・カンパのお振込み先
【ゆうちょ銀行】
口座番号：００８１０-０-１５３７４８
口座名義　：40 年廃炉訴訟市民の会
（ ヨンジュウネンハイロソショウシミンノカイ）
【他銀行から】
金融機関コード：９９００（ゆうちょ銀行）
店番号：０８９
当座預金
店名：〇八九 店（ゼロハチキユウ店）
口座番号：０１５３７４８
※会員になって継続的にご支援ください。振込票に、「入会申し込み」と明記し、氏名・住所・電話番号のご記入があれば、会員登録されます。メールアドレスのある方はご記入ください。ホームページからも会員登録できます。メールマガジン等を配信します。

□――――――――――――――――――――――――――――

【お知らせ】 6/6「老朽原発うごかすな！大集会」
大阪でも名古屋でも

――――――――――――――――――――――――――――■

美浜３号機を再稼働しようとしている関電に抗議しましょう！

コロナ感染予防のため、私たち市民の会は、大阪での集会と同時刻に名古屋でスタンディングを行います。新型コロナウイルス感染症流行による緊急事態宣言中でもありますので、決して無理はしないでください。栄に来られない方も、ご自宅、オンラインなどで工夫して、老朽原発うごかすな！の意思表示、関電や国への抗議をしていただけたらと思います。

とき：６月６日（日）13：00～14：00　小雨決行
ところ：名古屋・栄ラシック前（西側）
主　催：40 年廃炉訴訟市民の会

＊新型コロナウイルス感染症流行下につき、マスクの着用にご協力をお願いいたします。また、発熱などの症状がある方、体調にご不安のある方は参加をお控えください。

「６・６老朽原発うごかすな！大集会 in おおさか」
と　き：６月６日（日）13：00　開会
※14:30 デモ出発（御堂筋を通ってナンバまで）
ところ：うつぼ公園（大阪地下鉄四ツ橋線・中央線本町駅下車）
主　催：老朽原発うごかすな！実行委員会
（木原 090-1965-7102）

【デンジャラスくん通信　発行責任】
★老朽原発 40 年廃炉訴訟市民の会★
〒460-0002 名古屋市中区丸の内 2 丁目 18-22
三博ビル 5F 名古屋第一法律事務所内
TEL：080-9495-9414
E-mail：toold40citizens@gmail.com
HP：http://toold-40-takahama.com/people/
FB、Instagram、Twitter などは HP からどうぞ

TOOLD40@NAGOYA
老朽原発４０年廃炉訴訟市民の会